



おかげさまで70周年

## 平成28年度 赤い羽根共同募金 社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業 実施要領

### 1. 対象団体

社会福祉事業又は更生保護事業を行う団体、ボランティア団体、特定非営利活動法人（NPO法人）のうち下記の条件を満たす団体

- (1) 兵庫県内に所在し、県域または複数市区町域で活動を行う団体であること
- (2) 団体としての活動実績が2年以上あること

※1 法人格の有無は問いません

※2 過去に本事業の配分を受けた団体も対象となります

### 2. 対象事業

(1) 下記のテーマによる事業

- ①子育ての支援や児童の健全育成に関する事業
- ②高齢者や障害者の自立した生活や社会参加を促進する事業
- ③公的な福祉サービスで対応できない制度の狭間にある問題へ対応する事業
- ④ホームレス支援、虐待やひきこもりの防止、自殺予防等の社会問題に対応する事業
- ⑤防災活動など、安心して暮らせる福祉のまちづくりに貢献する事業

(2) 平成28年9月1日～平成29年3月31日に実施する事業

(3) 兵庫県内で実施する事業

(4) 次の事業及び経費は対象外とする

①団体の運営に係る経費

(職員の人件費、事務所の借上代または改修・補修費、光熱水費、総会・親睦会の経費)

②団体の通常活動の一部経費

③介護保険事業

④本助成を過去3年以上継続して受けている事業

※同一事業に対する助成は3年まで

⑤行政及び他の民間助成団体から助成を受けた事業

※配分決定後に他の民間助成団体から助成が決定した場合、決定を取り消す場合があります

### 3. 配分金額

1団体あたりの配分金額の上限30万円(申請事業の実施に関わる経費の4/5以内)  
配分総額500万円(予定)

#### 4. 応募方法

下記の書類を本会に送付して下さい。

- ・ 受配要望書（本会ホームページからダウンロードすることができます）
- ・ 定款、規約、会則
- ・ 団体概要（パンフレット・会報等）
- ・ 団体の直近の事業計画書
- ・ 団体の直近の事業報告書・収支決算書

#### 5. 応募締切

平成 28 年 5 月 16 日（月） 当日消印有効

#### 6. 選考方法・時期

- (1) 書類選考（6 月予定）
- (2) プレゼンテーションによる審査（8 月予定）

#### 7. 審査基準

下記の点を勘案し、配分を決定します。

- (1) 県域あるいは複数市町域に広がりをもせる事業となっていること
- (2) 新たな取り組みとして発展性のある事業となっていること
- (3) 地域福祉の視点を持った事業となっていること
- (4) 他団体や地縁組織等との連携を図り、地域住民の幅広い参加が期待できる事業となっていること
- (5) 計画が具体的（目的・内容・資金使途等）で継続性のある事業となっていること
- (6) 推進体制が確立しており、自己資金の調達 노력をしていること
- (7) 団体の活動状況及び財務状況
- (8) 過去の助成履歴

#### 8. 配分決定時期

9 月予定

#### 9. 交付決定の取り消し・配分金の返還

次の各号のいずれかに該当するときは、配分金の交付の全部又は一部を取り消し、配分金の返還を求めます。

- (1) やむをえない事情により、事業を中止したとき
- (2) その他、この要領に違反したとき

#### 10. 書類送付及び問合せ先

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内  
社会福祉法人 兵庫県共同募金会

TEL 078-242-4624 FAX 078-242-4625（担当：高橋、豊田）

ホームページ <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

メールアドレス [info@akaihane-hyogo.or.jp](mailto:info@akaihane-hyogo.or.jp)